

第6次勝山市総合計画 (案)

市長メッセージ

新しい勝山市のスタートに寄せて

令和4年4月、勝山市の今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第6次勝山市総合計画」がスタートします。この計画を指針に市民の皆さまの安全安心を第一とし、現在の社会情勢の変化に合わせた新しい勝山づくりを進めてまいります。

昭和29年の勝山市発足以来、67年が経過、計画期間中には喜寿を迎えることになります。この間、市民の皆さまとともに、社会経済情勢の変化に対応しながら、暮らしやすいまちを目指して様々な取り組みを進めてまいりました。

現在の急速に進行する人口減少・少子高齢化、公共施設の余剰や老朽化、デジタル技術の高度化、災害の大規模化、脱炭素社会に向けた取り組み、そして新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな社会的脅威など、日本を、そして勝山市を取り巻く環境は大きく変化し、市民の皆さまの生活にも様々な影響が生じています。

このような中、教育委員会部局と市長部局の一本化による市民活動・地域活動の活性化、地域福祉の充実や新しい時代を切り拓くための教育環境の整備に注力してまいります。そして間近に迫った北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通、恐竜博物館の全面リニューアルなどに合わせて、勝山市の強みである恐竜や自然・歴史文化を最大限生かし、農林水産業や観光産業の支援に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました勝山市総合行政審議会をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

第6次勝山市総合計画で掲げた10年後のまちの姿“わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま”の実現に向け、市民の皆さまと一緒に新しいまちを創ってまいります。

令和4年3月

勝山市長 水上 実喜夫



第1編 はじめに

第1章 計画策定の背景と趣旨	P2
1 計画策定の背景	P2
2 計画の趣旨	P2
第2章 計画の期間、構成および推進	P4
1 計画の期間	P4
2 計画の構成	P4
3 計画の推進	P5
第3章 計画の体系	P6





第2編 基本構想

第1章	10年後のまちの姿	P12
第2章	基本的な考え方 「10年後の人口構成を踏まえた対応」	P14
	1 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資	P16
	2 性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画	P17
	3 デジタル技術の積極的な活用	P18
	4 効率的で利便性の高い行財政運営	P19
第3章	政策目標	P20
	2つの「創る」	
	1 地域の未来を創る	P22
	2 まちの楽しさを創る	P28
	4つの「守る」	
	1 子育て・教育	P34
	2 福祉・健康	P40
	3 産業・経済	P46
	4 防災減災・生活環境	P54



第3編 資料編

第1章 計画の策定過程	P64
第2章 市民意識調査等の結果概要	P65
第3章 勝山市総合行政審議会	P66
第4章 用語解説	P67



第 1 編 はじめに

第 1 章 計画策定の背景と趣旨

第 2 章 計画の期間、構成および推進

第 3 章 計画の体系



第1章 計画策定の背景と趣旨

1 計画策定の背景

勝山市では、令和3年度(2021)を目標年次とした「第5次勝山市総合計画」に基づき「ジオパーク※の魅力を活かしたふるさとルネッサンス※の実現」に向け、様々なまちづくりの取り組みを進めてきました。

この間、市民と一体となった持続可能なまちづくりを進め、多方面にわたる成果をあげてきました。また平成29年度(2017)には中部縦貫自動車道永平寺大野道路が開通、令和2年度(2020)には道の駅「恐竜渓谷かつやま」がオープンしました。このような中、福井県立恐竜博物館や白山平泉寺、ゆめおーれ勝山、スキージャム勝山などの観光資源を生かして、観光の産業化に取り組んできました。

一方、日本全体で急速に進行する人口減少・少子高齢化は歯止めがかからず、高度経済成長期に整備したインフラや公共施設の老朽化、類を見ない速度で進むデジタル技術の高度化、全国各地で頻発する大規模災害、脱炭素※を中心とした環境保全意識の高まり、そして新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな社会的脅威など、社会経済情勢も大きく変化し、市民の暮らしにも様々な影響が生じています。

このような情勢の中、北陸新幹線福井・敦賀開業および中部縦貫自動車道県内全線開通による人・モノの新たな流れを捉え、勝山市の強みである恐竜やジオパークを生かしたまちづくりを進めるとともに、社会・経済の動きや市を取り巻く環境の変化に対応しながら、安全安心を基本とした足腰の強いまちをつくる必要があります。

2 計画の趣旨

第6次勝山市総合計画は、このような社会経済情勢の中、市を取り巻く様々な課題に対応し、10年後のまちの姿の実現に向けた、まちづくりの指針となる計画です。

本計画では、市民、企業、行政などが一体となって、これまでのまちづくりで積み上げてきた成果を生かすとともに、新しい視点をもったまちづくりを実践します。



「総合計画」って何??



総合計画とは、**市政運営の基本**となる、**最上位計画**のことです。

勝山市の未来をより良くするため、目指すまちの姿や、その取り組みをまとめた計画で、各政策を進めるための**道標**となるものです。

第6次総合計画は、
今後10年間のまちづくりの指針！

これまでの総合計画

勝山市建設計画書

昭和 36 年～昭和 47 年

総合振興計画

昭和 48 年～昭和 56 年

新総合振興計画

昭和 57 年～平成 02 年

第3次総合振興計画

平成 03 年～平成 12 年

第4次総合計画

平成 13 年～平成 22 年

第5次総合計画

平成 23 年～令和 03 年

第2章 計画の期間、構成および推進

1 計画の期間

長期的展望に立った総合的なまちづくりの指針であるため、10年間とします。

なお計画は社会経済情勢の変化や政策の評価などを踏まえ、必要に応じて見直します。



計画の期間、構成および推進



2 計画の構成

計画は「10年後のまちの姿」を目指して、すべての政策を進める上で重視する「基本的な考え方」と、まちの姿を実現するための「政策目標」で構成され、総合戦略および関連する各個別計画により推進します。





3 計画の推進

計画の推進にあたっては、10年後のまちの姿を見据えた上で、現在を振り返り政策を立案し、それに基づき各施策や事業に取り組みます。

施策や事業の推進にあたっては、市が策定する各個別計画に基づき、関連する情報や統計等のデータなどを客観的な根拠として活用します。

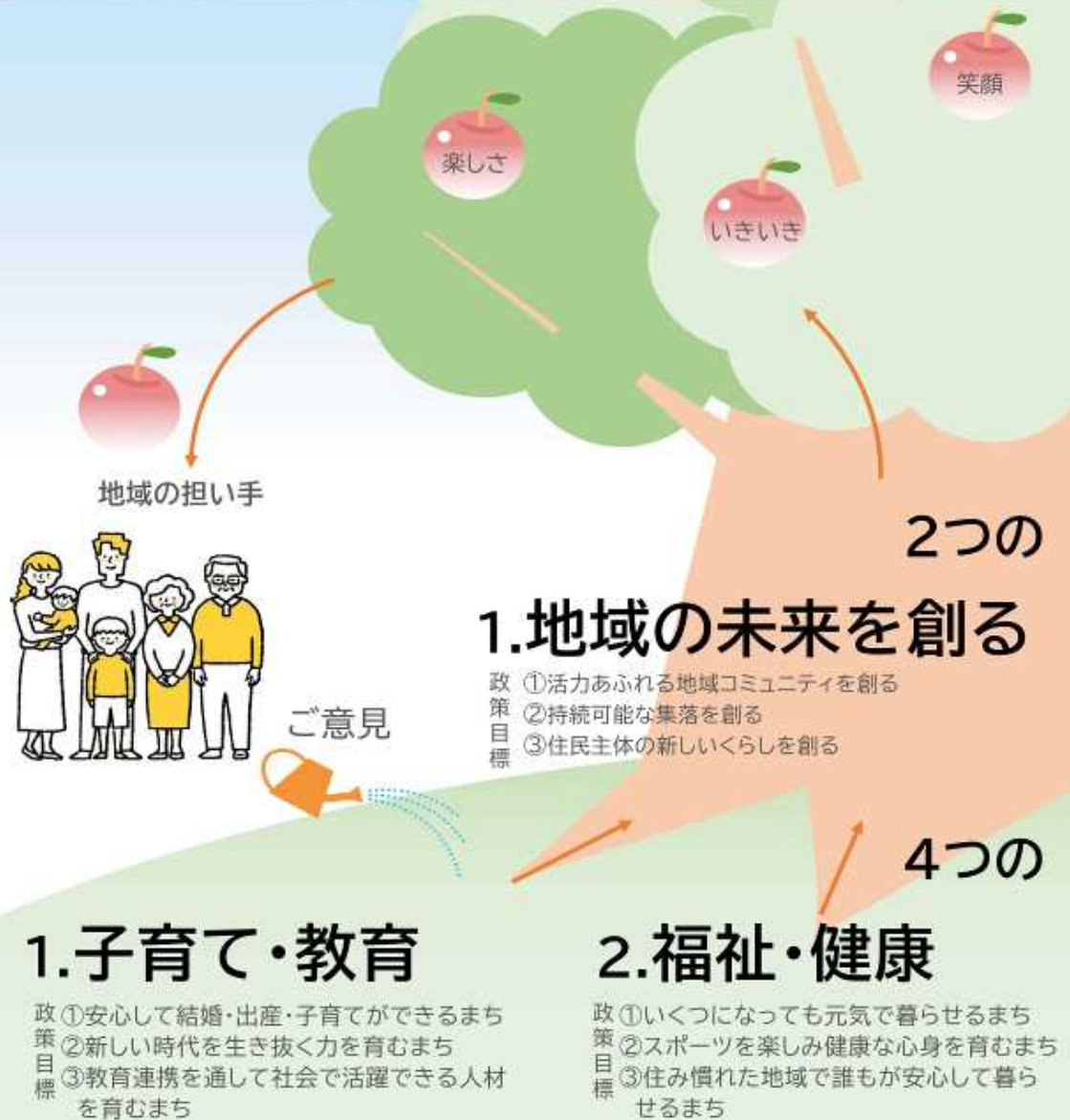
なお計画の進行管理については、関係性の深い「勝山市地方創生総合戦略」で行います。また毎年度の庁内内部評価および総合行政審議会の外部評価による政策の効果検証を行います。それらを踏まえ、毎年度の予算編成に基づき施策や事業を的確かつ計画的に実行することで、10年後のまちの姿の実現を目指します。

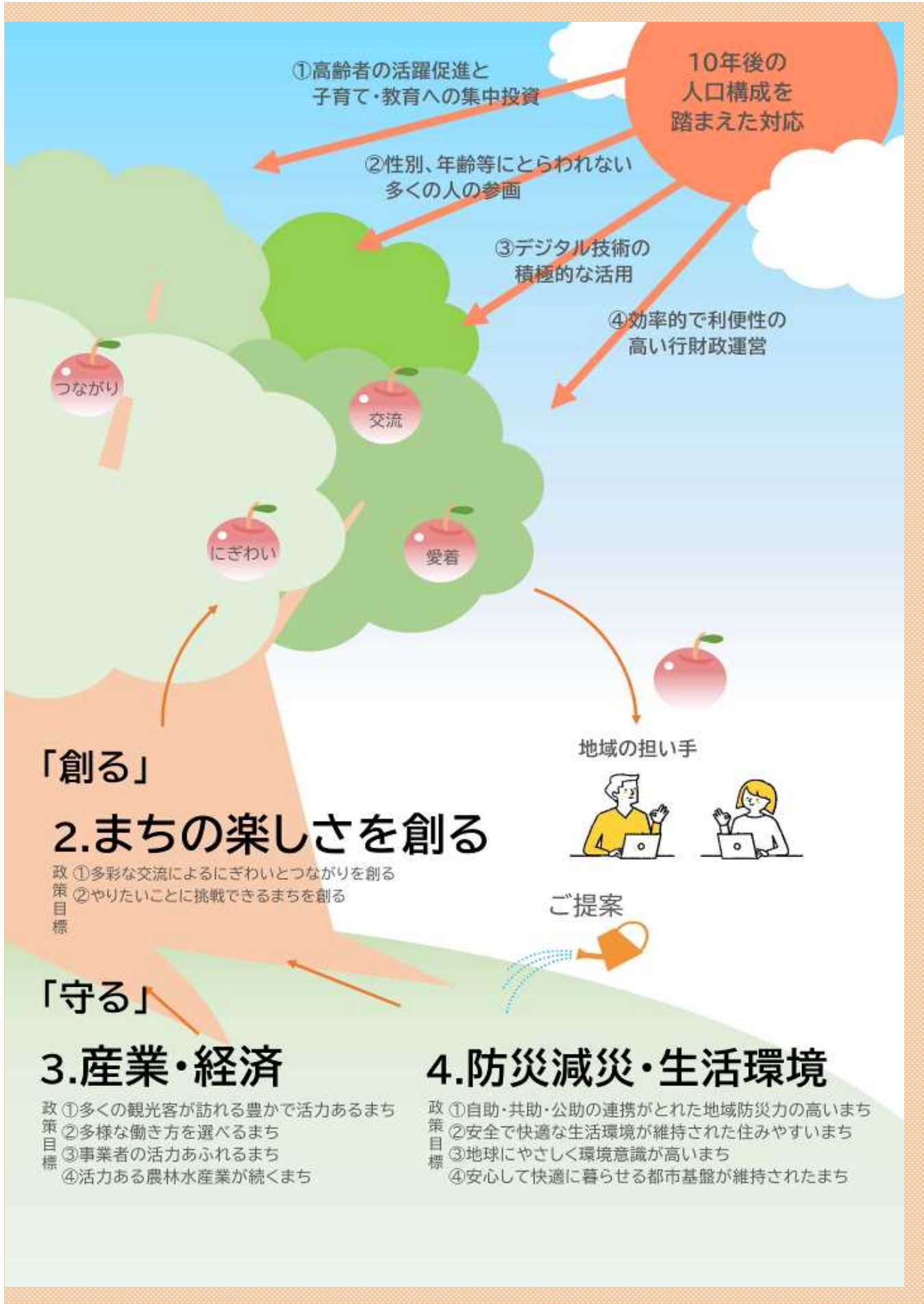




わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま

10年後のまちの姿の達成に向けて、今後の社会経済状況を踏まえ、市民生活の安定に直結する4つの分野をしっかりと守り支え、その上に新しい勝山を創る2つのまちづくりの柱をたてます。そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環のあるまちを目指します。





総合計画とSDGs

SDGs※(持続可能な開発目標)は、市民生活や地域活動とも密着に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割は大きく、またSDGsに掲げる理念および17のゴールと、市政運営における大きな方向性は同じであると捉えています。

分野		政策目標	1 貧困をなくそう	2 質の高い雇用を創出
2つの「創る」	地域の未来を創る	活力あふれる地域コミュニティを創る		●
		持続可能な集落を創る		
		住民主体の新しいくらしを創る		
	まちの楽しさを創る	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		
		やりたいことに挑戦できるまちを創る		
4つの「守る」	子育て・教育	安心して結婚・出産・子育てができるまち	●	●
		新しい時代を生き抜く力を育むまち		
		教育連携を通して社会で活躍できる人材を育むまち		
	福祉・健康	いくつになっても元気で暮らせるまち		
		スポーツを楽しみ健康な心身を育むまち		
		住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち	●	●
	産業・経済	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち		
		多様な働き方を選べるまち	●	
		事業者の活力あふれるまち		
		活力ある農林水産業が続くまち		●
	防災減災・生活環境	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち		
		安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		
		地球にやさしく環境意識が高いまち		
		安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		

そのため総合計画では、政策目標とSDGsの目標との関係性を示した上で「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、市民、行政および関係機関が一体となって課題解決に取り組みます。

3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 エンパワー（強める）すべての女性と女児を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	●	●					●	●		●			●	●
		●					●	●						●
							●	●						●
	●							●		●				●
	●	●			●	●		●					●	●
		●					●						●	
	●	●						●					●	●
	●	●						●						●
●							●	●						
●	●													
●							●	●					●	
					●	●			●					
					●	●			●					
					●	●			●					
					●	●			●		●	●		
								●		●				●
	●		●			●	●	●		●	●	●	●	●
	●		●	●	●			●	●	●	●	●		●
●			●			●		●			●			

第2編 基本構想

第1章 10年後のまちの姿

第2章 基本的な考え方

第3章 政策目標



第1章 10年後のまちの姿

勝山市が目指す **10年後のまちの姿** は次のとおりとします。

わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま

10年後の勝山市に関わるすべての人々が、安全安心の中で、笑顔があふれ、わいわいわくわく暮らしている。そのようなまちを創ります。

10年後のまちの物語

2031年。勝山に住む人や訪れる人、子どもや若い世代、お年寄りがみんな楽しく交流し、いきいきと暮らしている気がする。

きっかけは「恐竜」や「ジオパーク」だったかな。

最初に「恐竜」や「ジオパーク」で観光産業が盛り上がり、それをさらに盛り上げようと、ジオパークに関連した地域資源の保全・保護活動が地域住民の手で行われるようになり、その活動を将来に引き継ぎたいとESD[※]が活発になったんだ。

そこから「恐竜」や「ジオパーク」を目当てに勝山に訪れる人、「恐竜」や「ジオパーク」を生かしてまちづくりに取り組んだ地域の人、そして小学校から大学までESDやPBL[※]で「恐竜」や「ジオパーク」を学んできた人がつながり、いろいろな活動が生まれているんだ。

この活動が地域のまちづくり会館を拠点として行われているから「恐竜」や「ジオパーク」にとどまらず、地域ごとに個性的で新しいプロジェクトがどんどん生まれている。ついこの前も新しいコミュニティビジネス[※]が生まれたんだっけ。

勝山に関わる誰もが将来への希望を持って楽しく暮らしているから、最近移住を考えている人が増えているみたい。やっぱり勝山最高！



そして「10年後のまちの姿」に掲げる勝山市の実現のため、市民一人ひとりが未来を展望し、誰もが住みたくなるまちを築くために、次のとおり市民憲章を掲げます。

勝山市 市民憲章

勝山市は、雄大な九頭竜川の流れて抱かれた豊かな自然のなかで、伝統、文化、産業を育んできたまちです。

わたしたちは、この美しい郷土を愛し、誰もが安心して暮らせる希望と活力あふれる未来を実現するため、ここに市民憲章を定め行動します。

1. わたしたちは いつも共につながり合い **地域の未来** を創ります
2. わたしたちは いつも気持ちを高め合い **まちの楽しさ** を創ります
3. わたしたちは いつもお互いを支え合い **暮らしの安全安心** を守ります
4. わたしたちは いつもお互いを理解し **力を合わせる心** を大切にします
5. わたしたちは いつも夢をもち **チャレンジする心** を大切にします

第 2 章 基本的な考え方



基本的な考え方



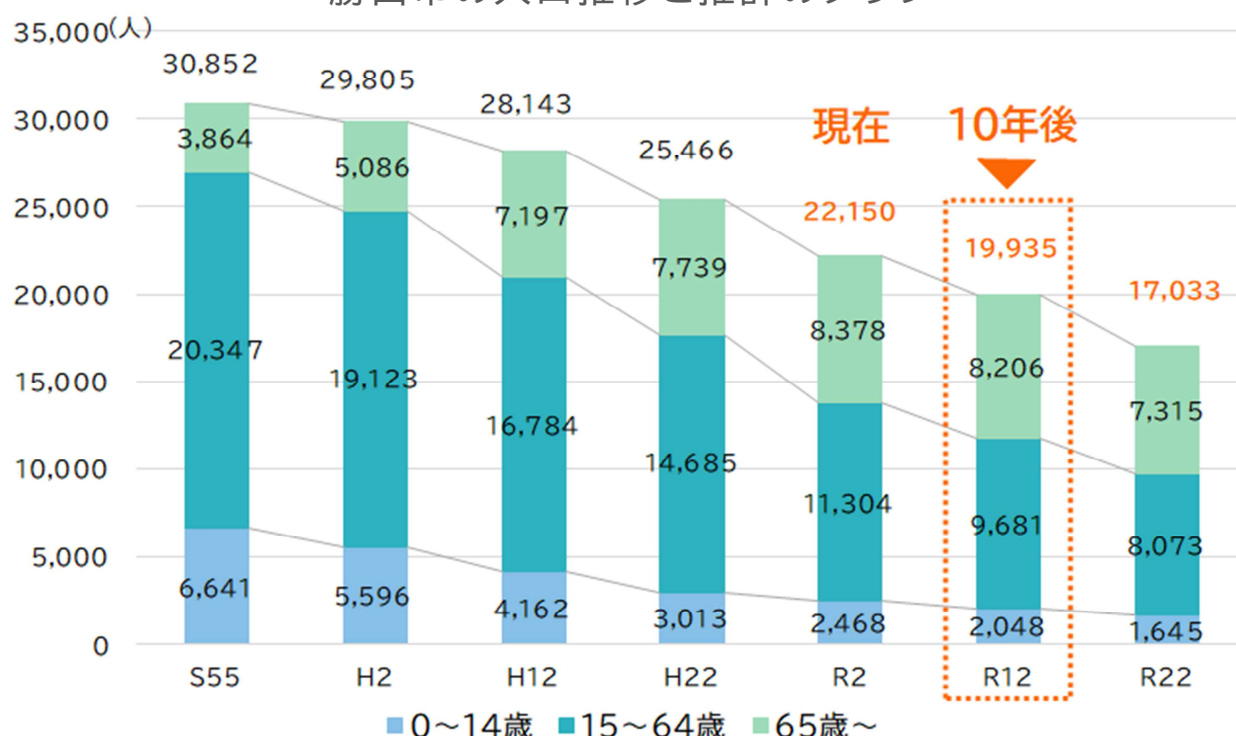
「10年後の人口構成を踏まえた対応」

かつての日本は、明治以降飛躍的に人口が増加し、昭和 42 年(1967)には人口が 1 億人を超えるなど人口拡大期が 100 年あまり続いていました。しかし戦後から昭和 30 年代にかけての戦後復興による急速な経済発展、医療技術の進歩、栄養や衛生環境の改善により、人々の生活水準が向上するなど、生活が豊かになるにつれて、出生数は次第に減少していきました。

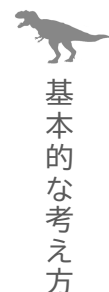
出生数が減少することにより年少人口の割合が減少した結果、日本の人口ピラミッドは底広の三角形から底が縮んだ壺形へと変化していきました。また平均寿命が伸び、死亡率が低下したことにより、それまでの多産多死から多産少死を経て、少産少死へと人口転換が進むことになりました。

少子化が深刻化したのは、晩婚化・晩産化が進んだ昭和 60 年前後からです。その結果、

勝山市の人口推移と推計のグラフ



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



基本的な考え方

日本の人口は、平成 20 年(2008)をピークに減少に転じており、今後加速度的に減少することが見込まれています。人口の多い高齢層は漸次寿命に達する一方、産まれてくる新生児の数は相対的に少ないからです。現状のまま推移した場合には、40 年後には日本の人口は現在(令和 2 年国勢調査 約 1 億 2,615 万人)の 3 分の 2 まで減少し、そのうち高齢者が占める割合は40%を超えるようになります。

また勝山市の人口は、昭和 29 年(1954)の市制施行以来、減少し続けており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると令和 12 年(2030)には、2 万人を割り込むと予測されています。

このような人口減少・少子高齢化、また生産年齢人口の減少といった社会的な課題に対応するため、U・I ターン※の促進や子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組むとともに、一方では人材不足や生産性向上に向けたデジタル技術の活用、限られた財源を最大限有効活用した行財政の運営等に取り組む必要があります。

こうした社会の変化、時代の変化の中で、10 年後のまちの姿を実現するために次の 4 つを基本的な考え方とし、政策を推進します。

1 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資

現状

人口減少にあわせて人口構成も大きく変化します。年少人口(15歳未満)生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が大きく減少し、老年人口(65歳以上)が微減にとどまることから、相対的に高齢者の占める割合が大きくなり、10年後には高齢化率が40%を超えると予測されています。

課題

生産年齢人口の減少は、地域内の需要を減少させ、産業活動や消費の縮小、労働力不足につながり、また高齢化率の上昇は医療・介護費などの社会保障費の増大につながるなど、地域経済・財政への影響が懸念されます。このような状況を打破するためには、人口減少対策を積極的に進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応する前例のないまちづくりに取り組む必要があります。

方針

人口の減少傾向に歯止めをかけるため、様々な政策・施策を総合的に展開する中、健康な高齢者が地域で長く活躍できる仕組みと一人ひとりを手厚く支援する子育て政策を推進します。そして高齢者が趣味活動やボランティア活動、就労的活動を継続する中で、子育て世代の家庭の負担軽減が図れる社会をつくります。



2 性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画

現状

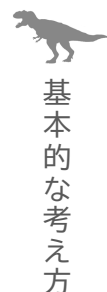
人口減少・少子高齢化にともない地域の担い手や労働者不足が予想され、性別や年齢、国籍、障害の有無などを問わない多様な人材の活用が求められています。またLGBT*等の性的マイノリティ*の方に対する理解など、全ての人々の様々な人権が尊重される社会の形成が求められています。

課題

地域の担い手や労働者が不足する中、性別や年齢、国籍、障害の有無などを問わず、多くの人が活躍できる社会を実現するため、人権問題について市民や事業者などが自らの課題として関心を持ち、理解を深める必要があります。

方針

全ての人がお互いの人権を尊重し、支え合いながら地域で活躍できる社会の実現に向けて、人権教育・啓発に取り組みます。今後、市内で生活する外国人に対応し、多文化共生*を進めるため、相談体制の強化、外国語による生活情報等の提供に取り組みます。そして若者、高齢者等をはじめ多様な人々がお互いに歩み寄り、地域や企業でそれぞれの役割をもって活躍できる社会をつくれます。



DIVERSITY



3 デジタル技術の積極的な活用

現状

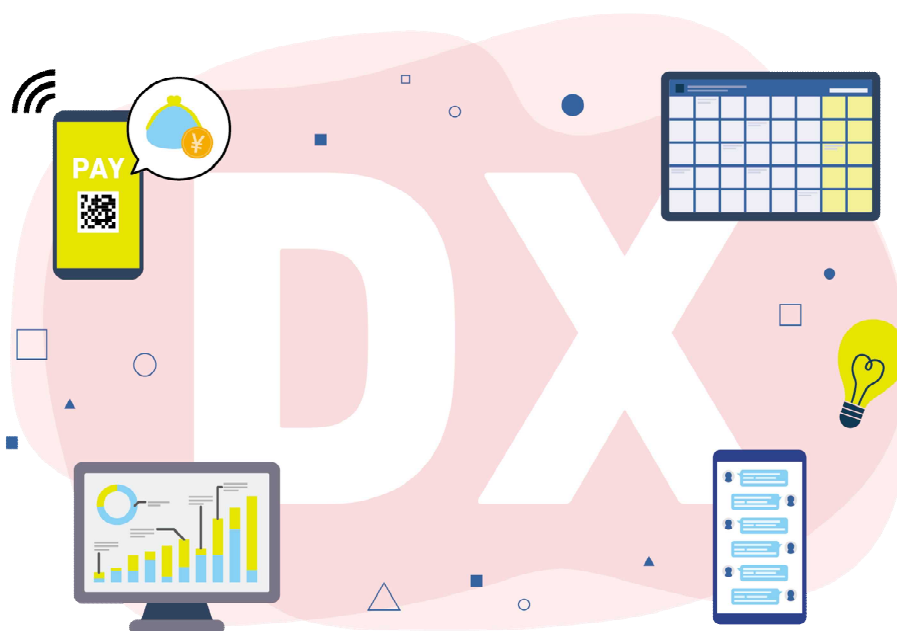
少子高齢化にともなう労働力不足が懸念される中、国は、平成 28 年（2016）に、第 5 期科学技術基本計画※の中で「Society5.0※」を打ち出しました。この中で、IoT※やビッグデータ※、AI※、ロボットなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会の実現を目指しています。

課題

コロナ禍における感染症対策として広まったテレワーク※やマイナンバーの利用拡大、書面・押印・対面を前提とした制度や慣行の見直しなど、デジタル技術を活用した行政サービスの変革はもとより、人材不足や生産性向上を課題とする地場産業においてもデジタル技術を積極的に活用していく必要があります。

方針

人口減少・少子高齢化における行政サービスの在り方を追求し、今ある技術やデジタル技術を効果的に活用するとともに、あらゆる業種、規模の企業におけるデジタル技術の活用を後押し、市民生活の利便性向上と企業等の生産性向上により快適で活力に満ちた社会をつくります。



4 効率的で利便性の高い行財政運営

現状

人口減少・少子高齢化にともなう経済・産業活動の縮小によって、勝山市の税収入が減少していく一方、高齢化の進行から社会保障費等の増加が見込まれており、市の財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。

課題

今後の社会情勢や経済動向の実態把握と分析などによる的確で効果的な政策立案、デジタル技術などの積極的な活用による効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

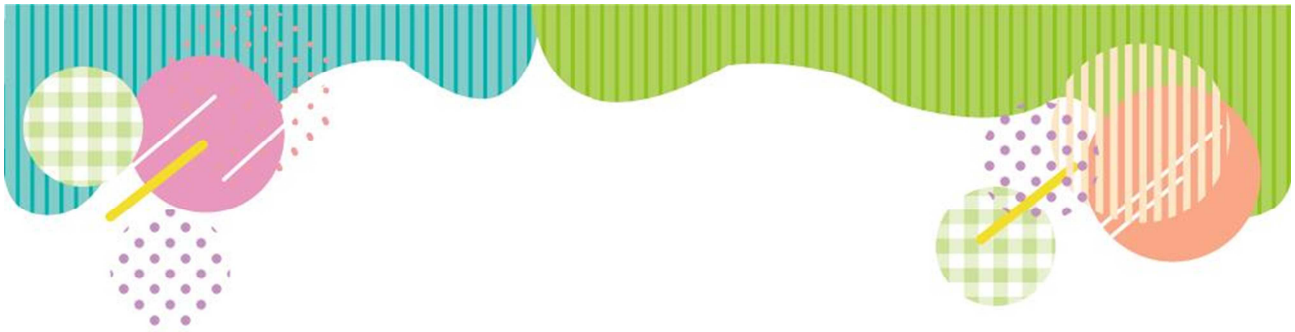
方針

市民と行政が連携し政策を推進していくため、多くの市民の意見を政策に反映することができるよう、市民にわかりやすい広報に努めるとともに、きめ細かく市民対話を行います。特に若い世代をターゲットとして ICT^{*}、SNS^{*}などを活用した情報発信を強化していきます。

また限られた財源で最大の行政サービスが提供できるよう、行政分野の DX^{*}促進、少子高齢化を見据えた公共施設の最適化・効率化、PPP^{*}/PFI^{*}など民間活力の活用に取り組むとともに、ふるさと納税の推進など財源の確保にも取り組み、持続可能な自治体経営を確立します。



第3章 政策目標



10年後のまちの姿の実現に向けて

10年後のまちの姿を実現するために、基本的な考え方を踏まえ、まちづくりを進めます。

まず市民生活の安定に直結する「子育て・教育」「福祉・健康」「産業・経済」「防災減災・生活環境」の4つの分野をしっかりと守り支え、よりよい姿で次世代に引き継ぎます。

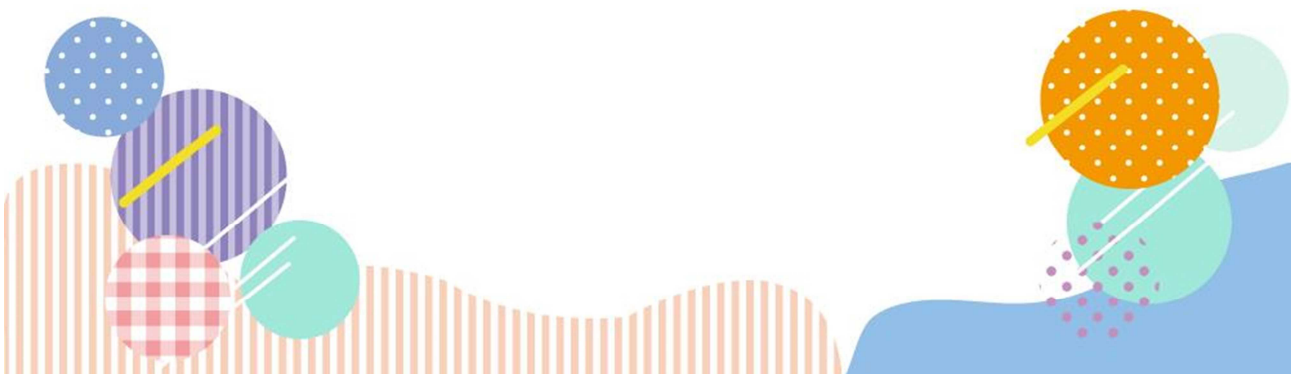
そして、この安定した土台の上に、これからの新しい勝山のまちを創ります。

一つめの柱は「地域の未来を創る」です。

人口および世帯の減少が進み、地域の担い手不足が深刻になる中、多くの住民が関わる中で、住民が主体となったまちづくりを進めます。

もう一つの柱は「まちの楽しさを創る」です。

多彩な交流によるにぎわいとつながり、そして年齢や性別等を問わず、誰もが自分のやりたいことにチャレンジできるまちづくりを進めます。



第3章 政策目標

10年後のまちの姿を実現するため、以下の2つの「創る」と4つの「守る」で「政策目標」を定め、これを実現するための「取り組みの方向性」をまとめました。



2つの「創る」	1 地域の未来を創る	P22
2つの「創る」	2 まちの楽しさを創る	P28
4つの「守る」	1 子育て・教育	P34
4つの「守る」	2 福祉・健康	P40
4つの「守る」	3 産業・経済	P46
4つの「守る」	4 防災減災・生活環境	P54

2つの「創る」

1 地域の未来を創る



10年後のまちの物語

2031年。この地域は子どもや若い世代、お年寄りなど世代や住んでいる年数も関係なく、家族や地域がふんわりとつながっているからか、とても居心地がいい。普段から「地域で出来ることは地域でやろう」という意識が根付いているからか、みんながいきいきして、自分も積極的に地域に出ていきたいと思う。

まちづくり会館には、いつもたくさんの人が訪れていて、地域のことについてわいわいがやがや盛り上がっている。伝統や文化はしっかりと引き継がれているし、ジオパークも根付いてきて、積極的に活用しようと、地元の子もたちと大人が一緒になって活動している。

高齢化のため、自動車を持たない人も多いけど、地域で運営する交通手段があるからか、お年寄りも積極的に外出している。最近顔を見ないと、誰かが様子を見に行ったり、行政と連携して支援も行っている。

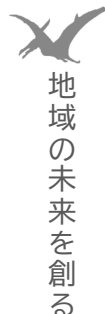
地域のつながりが、地域の未来を創っていくんだな。



かつやまの魅力

豊かな自然と歴史ある伝統・文化

勝山市は、中心を流れる九頭竜川、周辺を囲む 1,000m 級の山々、市内に生息する希少な動植物をはじめとした豊かな生態系、古くから盛んな農林業による美しい田園風景、歴史ある町家や神社仏閣、自然と調和した集落景観など、豊かな自然と歴史ある伝統・文化にあふれたまちです。



活発な地域コミュニティ

勝山市のコミュニティ[※]の基盤は、昭和 6 年(1931)に勝山町と合併した猪野瀬村、昭和 29 年(1954)に合併した勝山町、平泉寺村、村岡村、北谷村、野向村、荒土村、北郷村、鹿谷村、遅羽村の旧 1 町 9 箇村を基盤とした 10 地区です。市ではこの 10 地区を地域づくりの単位として捉え、独自の自然や風土、培われてきた特有の伝統・文化を生かした、地域住民が主体となった活動が展開されることで、地域のつながりが保たれています。

課題

- 勝山市には、112の集落(区)があり、それぞれ行政区に位置付けられていますが、特に人口および世帯の減少が進む旧村部では、社会奉仕や防災訓練、伝統行事など身近な住民活動の維持が困難になってきています。
- 区画整理などで世帯数が増えた集落(区)では、若い世代を中心に地域活動への参加が減少しています。
- また勝山市のコミュニティの基盤となる 10 地区では、人口減少にあわせて人口構成も大きく変化し、年少人口や生産年齢人口が大きく減少していることから、地域の担い手不足がますます深刻になっており、文化祭や運動会、敬老会、自衛消防など地域活動の継続が困難になりつつあります。
- 高齢化が進むにつれ、自動車等を運転できない方が増えることが予想される中、暮らしに必要な移動手段が求められています。
- 雪などの災害時に地域内で対応する相互扶助[※]の機能が失われつつあります。

“地域の未来を創る”ための取り組みの方向性

政策目標 1

活力あふれる
地域コミュニティを創る



- ① 住民が地域を知り学び、地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護および活用に取り組めるよう、地域の魅力づくりを支援します。
- ② 市内10地区の特性を生かし、住民が主体となった小規模多機能自治や地域コミュニティ活動を活性化するための取り組みを支援します。
- ③ 地域の想いと主体性を尊重しながら、地域内外との連携促進、外部人材の活用などによる地域コミュニティの活性化を支援します。
- ④ 様々な世代が集い、人々がふれあう拠点となるまちづくり会館やコミュニティセンターを整え、住民主体のまちづくり活動を支援します。
- ⑤ 地域の魅力向上に向けて、住民とともにジオサイト*や自然遺産、歴史・文化遺産の保全に取り組み、これを教育活動に活用し、シビックプライド*の醸成を通じて地域の担い手を育成します。



政策目標2

持続可能な集落を創る



地域の未来を創る

- ① 単独の集落では対応できなくなってきた防災減災や生活環境の維持活動、伝統行事など、複数集落の共助により支え合える仕組みをつくるとともに、まちづくり会館等を中心として行政協力員の活動を支援する仕組みを構築します。
- ② 従来の行政区単位ごとの行政協力員の配置を見直し、住民が活動しやすい規模で行政協力員を再配置し、新しい単位での自治組織を構築します。
- ③ 集落の活動拠点として活用されている集落センター等の整備を支援します。

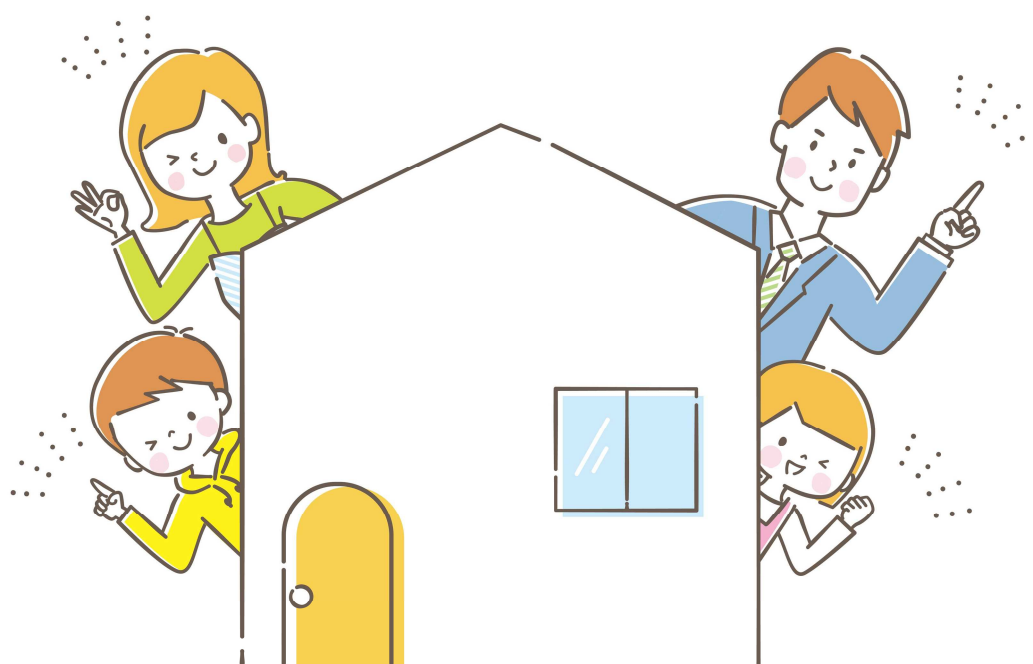


政策目標3

住民主体の
新しい暮らしを創る



- ① 住民が主体となって、地域内を効率的に移動する新しい交通手段を構築するなど、生活の利便性向上に取り組めるよう、地域特性や住民ニーズを把握した新しい地域振興を支援します。
- ② 雪などの災害から、暮らしの安全安心を確保するため、住民の助け合いを支援するとともに、住民と密接に連携し、まちづくり会館を中核とした小規模多機能自治の確立に向けて、新しい支援体制を構築します。





関連する個別計画	勝山市地方創生総合戦略
	勝山市男女共同参画基本計画
	勝山市都市計画マスタープラン
	勝山市立地適正化計画
	勝山市文化財保存活用地域計画
	勝山市公共施設等総合管理計画
	勝山市公共施設個別施設計画
	勝山市地域公共交通計画(仮称)
	勝山市総合克雪・利雪・親雪計画

2つの「創る」

2 まちの楽しさを創る



10年後のまちの物語

2031年。大学を卒業して、社会に出るまであと1年。でも準備万端で何も不安がない。だってこれまでクラウドファンディング※を活用して、いろいろなプロジェクトにチャレンジしてきた自信があるから。

最初のチャレンジは、恐竜を使ったお土産品の開発だったな。たくさんあるお土産品の中で差別化が難しく、うまくいかなかったけどまわりに応援してくれる人がいたから頑張れた。その次は地域のために役に立ちたいと思って、地域の商店街を盛り上げるイベントを企画したら、たくさんの大人が協力してくれた。商店街のおじいちゃんや会社勤めのお姉さん、地域おこし協力隊の人や何回も勝山を訪れてくれる市外の人でもオンラインで色々とアドバイスをくれたっけ。

私のような若者が気軽にチャレンジができて、周囲がそれを支えてくれる勝山は、これからどんどん新しいプロジェクトが生まれるんじゃないかな。

卒業後も勝山に残って、やりたいことにチャレンジしよう！



恐竜、ジオパーク

かつやまの魅力

昭和 63 年(1988)夏、勝山市北谷町で肉食恐竜の歯が発見されて以来、日本における恐竜化石のほとんどが勝山市から発掘されています。また平成 12 年(2000)には、国内最大級の地質・古生物学博物館として福井県立恐竜博物館がオープンしました。また地球活動の歴史、自然と生き物の関わり、大地の恵みを利用する人々の暮らしや歴史・文化、産業などを楽しく学ぶことができる地域として、市内全域が平成 21 年(2009)に「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



まちの楽しさを創る

住民が掘り起こした地域の魅力

地域コミュニティを中心に、独自の自然や風土、伝統や歴史、そしてこの地に培われてきた特有の文化などを生かしたまちづくりを推進してきたことで、地域住民が主体となって 100 を超える事業が実施されました。この中から、冬の名物「北谷の鯖の熟れ(なれ)ずし」や食用油の「野向のエゴマ」などが、商品化されてコミュニティビジネスへと発展しています。

課題

- 地域資源である豊かな自然や美しい景観、歴史・伝統・文化など、これまで保存・活用してきたものを継承しながら、今後は、さらに積極的な活用にシフトしていく必要があります。
- 地域資源を活用し地域の魅力を高め、シティプロモーション※など情報発信を強化するとともに、地域外の人々の個人的なニーズを調査・研究し、市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整える必要があります。
- コミュニティビジネスなどを生かし、地域の人々と地域外の人々の交流を活性化することで、地域とつながる機会をつくり、地域課題の解決等に継続的に関わる関係人口※を生み出し、関係人口から将来的な地域の担い手を創出する必要があります。
- 「人生 100 年時代※」の到来を見据え、学び直しや働き直しができる環境を整え、いつでも、誰でも「やってみたい」にチャレンジできる仕組みをつくる必要があります。

“まちの楽しさを創る”ための取り組みの方向性

政策目標 1

多彩な交流による
にぎわいとつながりを創る



- ① 勝山市のあらゆる地域資源を磨き上げ生かすことで、多彩な学びや触れ合いの機会をつくり、地域への理解と価値を共有することで、勝山ならではの交流を促進します。
- ② 勝山市を訪れる動機付けとなるよう積極的な情報発信を行いつつ地域外の人々のニーズに応じた地域資源の活用に取り組み、地域内外の人々の交流を活性化するため市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整えます。
- ③ 地域内外の交流を活性化することで、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを創出し、将来的な地域づくりの担い手となるような関係人口を増やします。
- ④ 関係人口との関係をより強く、深くするため、目的に応じた関わり方ができるよう地域と関係人口のマッチングに取り組みます。
- ⑤ ジオパークの学術的価値の向上に向けて、高等教育機関との連携を進めます。



政策目標 2

やりたいことに
挑戦できるまちを創る



- ① 市民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。
- ② 市民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学び続けるための学習機会を通して、まちづくり会館およびコミュニティセンターを拠点とした地域活動の担い手となる人材育成に取り組めます。
- ③ 地域に残る伝統行事や伝統芸能など伝統文化の保存・継承を支援するとともに、市民の文化芸術活動を支援します。
- ④ 高齢者の生きがいとなる趣味活動やボランティア活動、就労的活動などが継続できるよう支援します。
- ⑤ 様々な知識や経験を持つ高齢者が活躍できる仕組みづくりや、能力に応じた活躍の場を設けることで、高齢者の役割と居場所づくりに取り組めます。
- ⑥ 障害のある人が、地域で自立し豊かな生活ができるように、就労的活動や文化芸術活動、スポーツ活動を通じた生きがいづくりの支援に取り組めます。
- ⑦ 男女における性別役割分担意識だけでなく、LGBT など性の多様な価値観に対する理解促進に取り組み、誰もが活躍できる自由と多様性にあふれた社会づくりに取り組めます。
- ⑧ 勝山市の魅力を生かした起業などのチャレンジを支援します。
- ⑨ ジオパークなど勝山の特性を生かした自然体験学習を進め、市民の環境意識とふるさとへの自信と誇りを醸成し、地域資源の保全とともに地域の活性化を進めます。



関連する個別計画	勝山市地方創生総合戦略
	勝山市男女共同参画基本計画
	勝山市文化財保存活用地域計画
	恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク推進実施計画
	勝山市景観計画
	教育に関する大綱
	勝山市老人福祉計画
	勝山市障害福祉計画
	創業支援等事業の計画

4つの「守る」

1. 子育て・教育



2. 福祉・健康



3. 産業・経済



4. 防災減災・生活環境

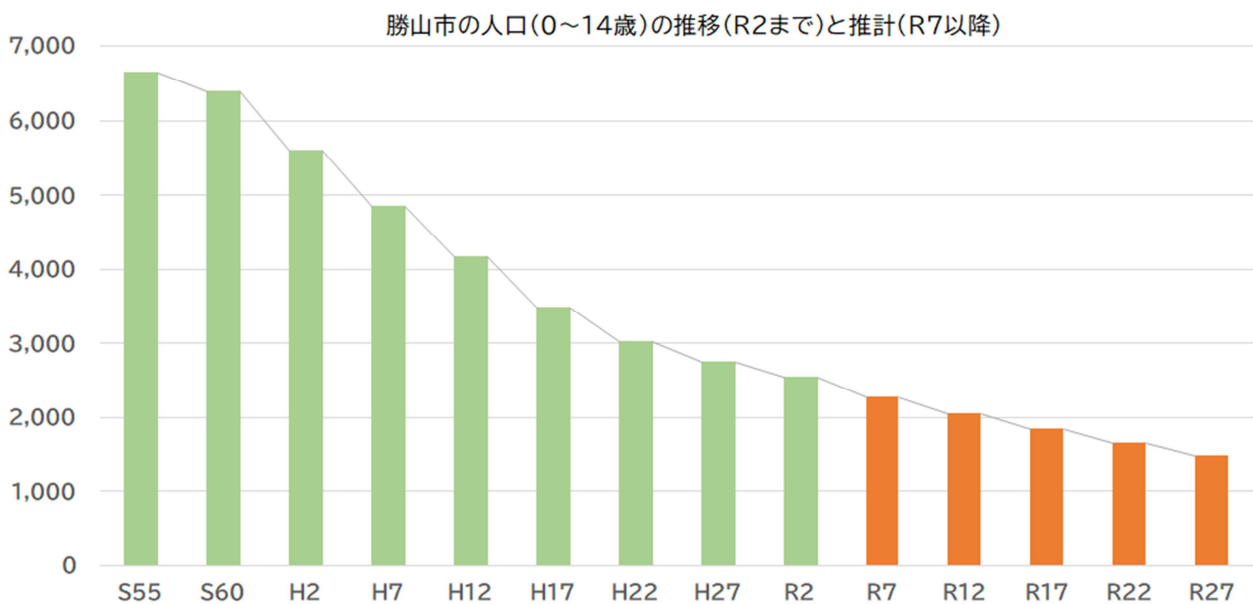


1 子育て・教育

現状

40歳代以下の人口減少に加えて、未婚率が男女とも上昇傾向にあることで、出生数は長期にわたり減少が続きます。一層の人口減少・少子高齢化の進行が予想される中、核家族化や新型コロナウイルスの影響など社会情勢が変化し、地域のつながりの希薄化、地域コミュニティの活力低下など地域社会における子育てや教育を取り巻く環境が厳しくなっています。一方で、福井県は学力・体力ともに全国トップクラスを維持しています。

勝山市では市内すべての公立小中学校がユネスコスクール※に加盟し、学校・家庭・地域が連携して持続可能な社会の担い手を育むESDに取り組んでいます。また幼児教育や保育、放課後児童クラブの実質無償化、子ども医療費助成対象拡充など、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでいます。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



第3章 政策目標 【4つの「守る」-子育て・教育】

課題

- 将来の結婚や子育てに関する不安を取り除き、希望が持てるよう結婚から出産、子育てまで市民に寄り添った切れ目のない支援を行う必要があります。
- 子どもの育て方など育児の不安や、子育てと仕事の両立など、子育て家庭における不安や負担に対し、家庭・地域・企業・行政が、それぞれの役割を担い子育て支援を行う必要があります。
- 質の高い教育環境の充実に取り組み、「生きる力」や生活習慣の基礎、社会性の芽生えなど、社会に貢献できる人材を育成するため、学校教育と家庭、地域の連携を強化する必要があります。
- 急激な国際化や情報化の進展など、変化の激しい社会において適正な活動を行うための考え方を身につけるなど、生き抜く力を持った人材を育む必要があります。また情報モラル*教育を徹底する必要があります。
- 今後ますます進行が予想される少子化を見据え、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を整える必要があります。



子育て・教育分野における取り組みの方向性

政策目標 1

安心して結婚・出産・子育て
ができるまち



- ① 結婚・出産・子育てに対する不安を取り除き、将来に明るい希望が持てるよう、市民に寄り添った切れ目のない支援・サービスを充実します。
- ② 仕事と子育てのバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、保育サービスを充実するとともに、家庭・地域・企業・行政の連携に取り組みます。
- ③ 子育ての心理的・身体的負担や経済的負担など様々な負担の軽減が図れるよう、個々の状況に合わせた相談ができる体制を整えます。
- ④ 共働き世帯やひとり親世帯、配慮を必要とする家庭であっても安心して子育てができる環境を整えます。

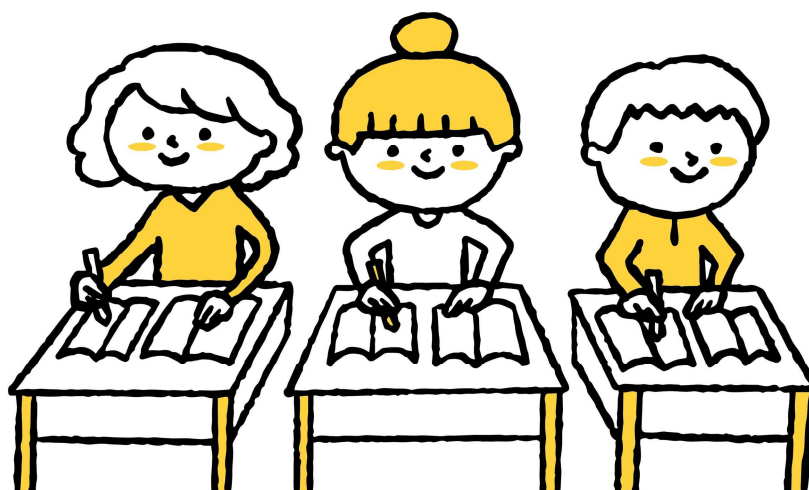


政策目標2

新しい時代を生き抜く力
を育むまち



- ① 全国トップクラスの学力を基礎に、変化の激しい社会で「生きる力」を身に付けられる教育を行います。
- ② 家庭・地域との連携・交流を促進し人間性・社会性を身に付ける学校教育を行うとともに、ESDを推進し「ふるさと創生」の担い手を育成します。
- ③ 安全性と快適性、教育の効率性を向上するため施設・設備を充実します。
- ④ 学校の再編など、少子化の進行を見据えた学校教育環境の整備にあわせて、勝山市ならではの特色ある教育を推進できる環境を整えます。
- ⑤ 市民の学びの欲求に応えるため、市民が気軽に学べる環境を整えます。
- ⑥ 家庭・地域・学校・行政が連携し、市民総ぐるみの育成環境づくりに取り組み、青少年の様々な体験活動を支援します。



政策目標3

教育連携を通して社会で
活躍できる人材を育むまち



- ① 様々な知見や人材育成機能を持ち、さらには勝山市の魅力を生かすことのできる高等教育機関等を誘致し、地域に貢献できる人材を育みます。
- ② (新)中学校、高等学校、高等教育機関等と様々な教育連携を行い、質の高い教育を推進します。
- ③ 誘致を進めている福井県立大学古生物学関係新学部と市内小中高校との恐竜やジオパークなどを中心とした交流・連携を推進し、社会で活躍できる人材の育成体制を構築します。





関連する個別計画	勝山市地方創生総合戦略
	勝山市男女共同参画基本計画
	勝山市子ども・子育て支援事業計画
	勝山市食育推進計画
	恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク推進実施計画
	教育に関する大綱
	勝山市立中学校再編計画

2

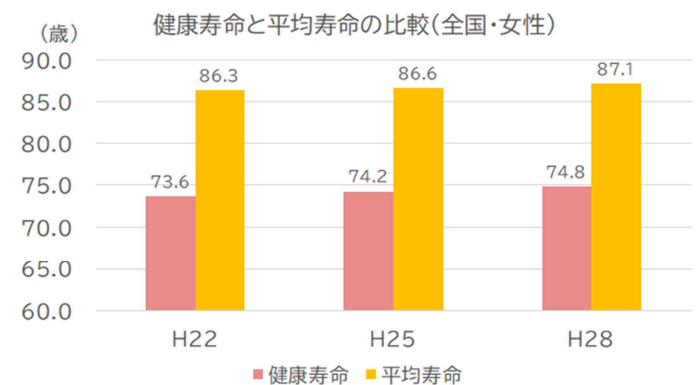
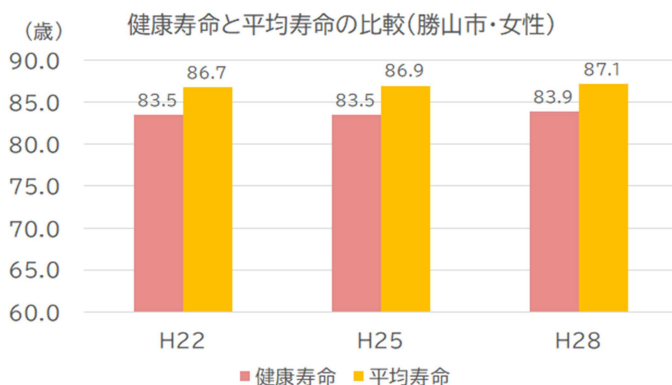
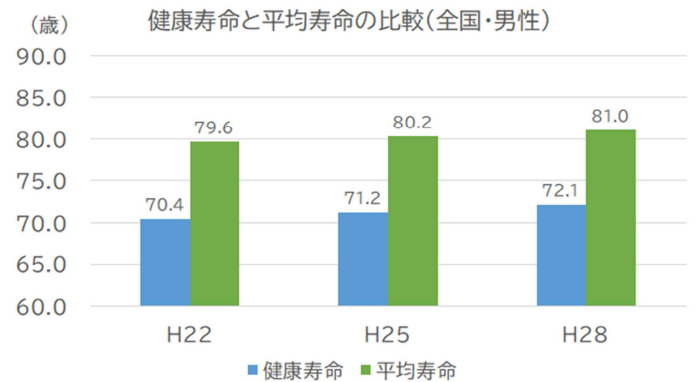
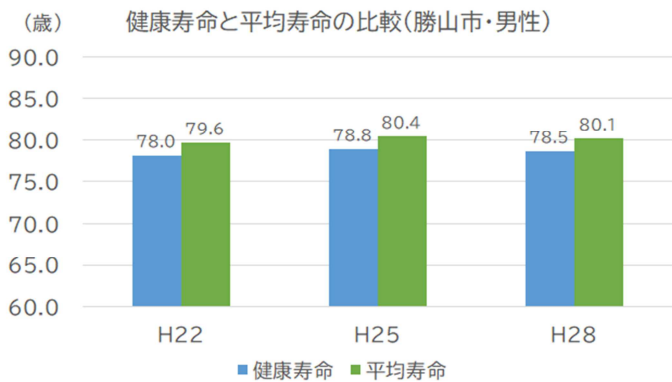
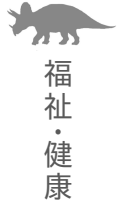
福祉・健康

現状

人口減少・少子高齢化にともない、三世代同居が多かった世帯構成に変化が見られ、核家族やひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加しています。また「人生100年時代」の到来を見据え、健康で長生きするための食生活や運動習慣の獲得など、健康長寿に対する市民の意識が高まっています。

しかし生活習慣の変化等により疾病構造が変化し、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。

勝山市では「健康長寿のまち勝山」を目指して、健康寿命*の延伸や生活の質の向上を目的とした健康づくりを進めています。



資料(勝山市):すこやか勝山健康づくりプラン
 出典(全国):厚生労働省「令和3年版高齢社会白書」

第3章 政策目標 【4つの「守る」-福祉・健康】

課題

- 誰もが生涯を通じて安心して暮らせる社会を実現するために、一人ひとりの健康づくりを推進する必要があります。
- 地域で安心して暮らしていくために、地域医療を守る必要があります。
- 健康で長生きするために、生活習慣病の予防、筋力や体機能を維持するため運動習慣が身につく取り組みを行う必要があります。
- 地域には何らかの支えを必要としている、ひとり暮らしの高齢者や障害者、子育て中の家族などいることから、自助・共助・公助が互いに補完し合い、支え合う必要があります。



福祉・健康分野における取り組みの方向性

政策目標 1

いくつになっても元気で
暮らせるまち



- ① 若い世代からの健康的な生活習慣の取得や、運動による健康づくりへの支援、健康診断の受診啓発などにより、健康に対する意識向上に取り組みます。
- ② かかりつけ医を推進するとともに、地域医療を担う医師や看護師等の人材の確保に取り組み、地域医療体制を充実します。
- ③ 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の発生や拡大を防ぐため、予防や対策に取り組みます。
- ④ 医療費の適正化を図るため、健診・医療情報を活用し効果的な保健事業を実施します。

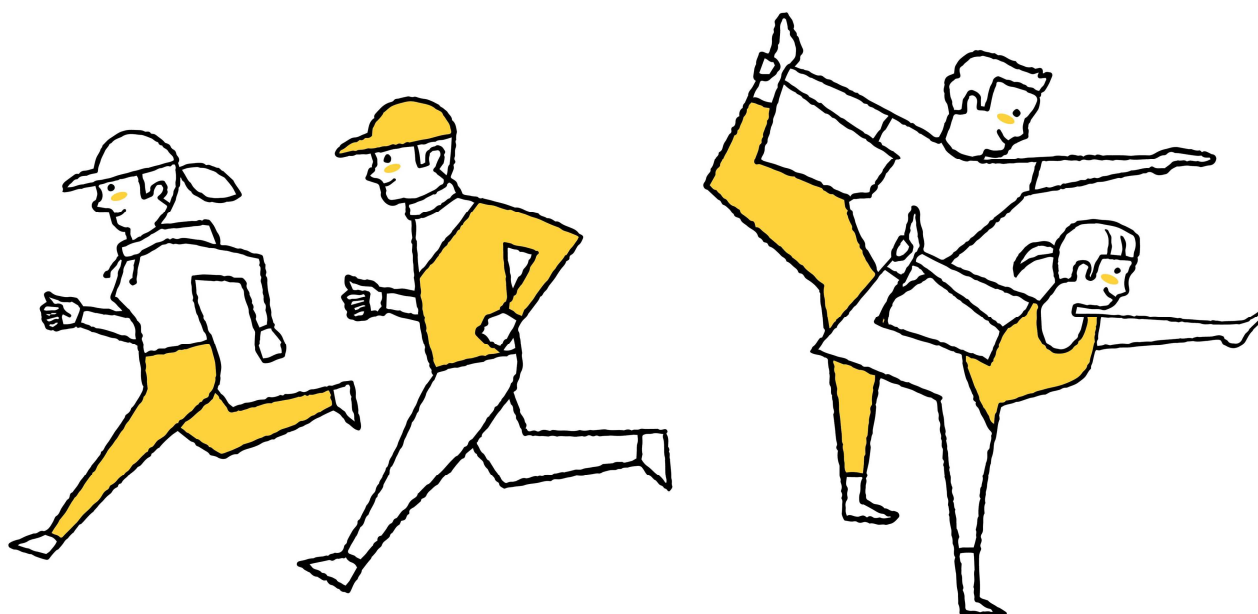


政策目標2

スポーツを楽しみ健康な心身
を育むまち



- ① スポーツへの理解と参加を推進し、さらに多くの市民が生き生きとスポーツに親しめるよう生涯スポーツ*の普及に取り組み、市民の健康づくりを支援します。
- ② 健康づくりの一環として、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに参加できるように各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。
- ③ 市民にスポーツの魅力を伝え、スポーツに対する興味関心を高めるため、市スポーツ協会および各種スポーツ団体の育成、組織強化に取り組むとともに、競技スポーツの競技力向上に取り組めます。
- ④ 屋内、屋外の社会体育施設の効率的な維持管理を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。



政策目標3

住み慣れた地域で誰もが
安心して暮らせるまち



- ① 障害のある人に対し、就学、雇用、就業などの経済的自立を支援するとともに、企業等を含め関係機関と連携し、障害者雇用に係る相談・援助等や事業主への雇用支援対策を充実します。
- ② 医療や介護等の関係機関の連携を強化し、窓口や電話相談、出前相談会など相談・支援体制を整えるとともに、高齢者など支援が必要な人の暮らしを支えます。
- ③ 民生委員や地域見守り活動協定事業所等と連携した見守り活動を実施し、在宅医療・介護連携、地域ケア会議を実施するとともに、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、高齢者介護体制を充実します。
- ④ 住宅需要を踏まえながら、市営住宅や定住促進住宅を有効に活用しつつ、住宅に困窮する世帯に対して居住を確保します。





関連する個別計画	勝山市地方創生総合戦略
	勝山市男女共同参画基本計画
	勝山市地域福祉計画
	勝山市健康増進計画・勝山市自殺対策計画
	勝山市障害者福祉計画
	勝山市老人福祉計画・介護保険事業計画

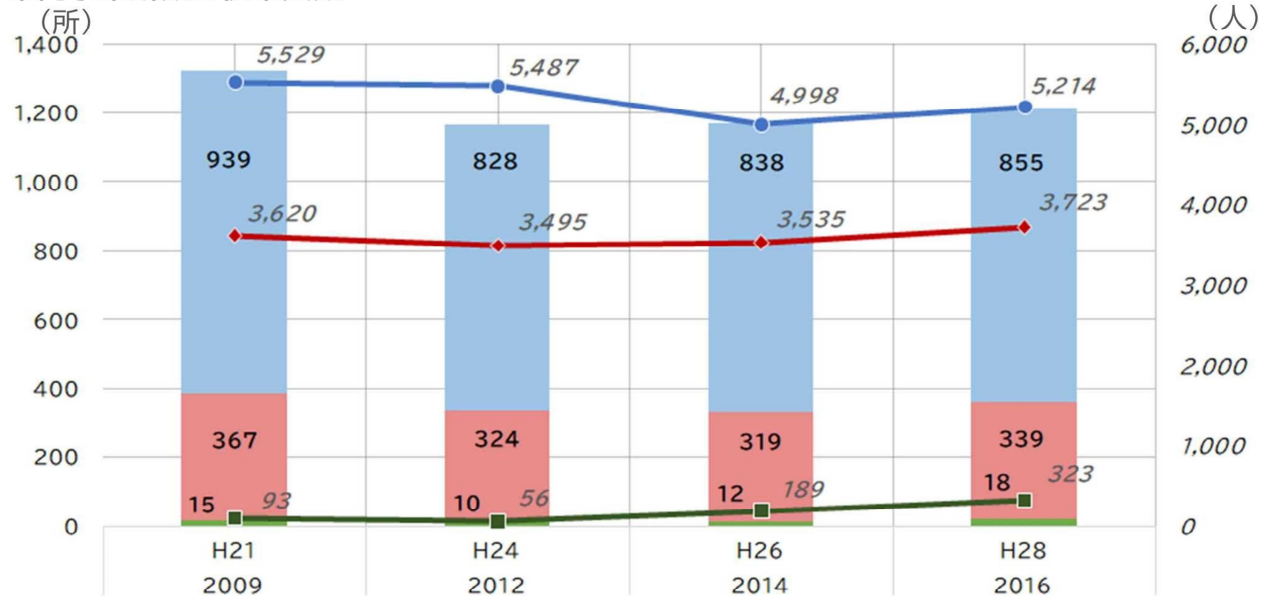
3

産業・経済

現状

国内最大級の地質・古生物学博物館である「福井県立恐竜博物館」や市内全域が日本ジオパークに認定されている「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」、中世に日本最大規模の宗教都市として発展し、美しい苔が一面に広がる「国史跡白山平泉寺旧境内」、国近代化産業遺産に認定され近代勝山の織物業の歴史などを学び、体験もできる「はたや記念館ゆめおーれ勝山」、日本遺産に認定された白山平泉寺旧境内の石畳道や旧勝山城下町に残る七里壁の石垣などの「石の文化」、西日本最大級の規模を誇る「スノージャム勝山」など魅力的な観光資源を活用し、観光の産業化に取り組んでいます。また長尾山総合公園の Park-PFI*事業や道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺エリアの整備などといった観光資源の磨き上げにも取り組んでいます。

市内事業所数と従業員数



■ 第1次産業事業所 ■ 第2次産業事業所 ■ 第3次産業事業所
 ■ 第1次産業従業員 ◆ 第2次産業従業員 ● 第3次産業従業員

出典：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

注) 第1次産業…農林水産業 第2次産業…建設業、製造業

第3次産業…卸売・小売業、金融保険・不動産業、運輸・通信業、電気・ガス水道業、サービス業、公務
 なお、第1～3次産業の分類は慣例による分類

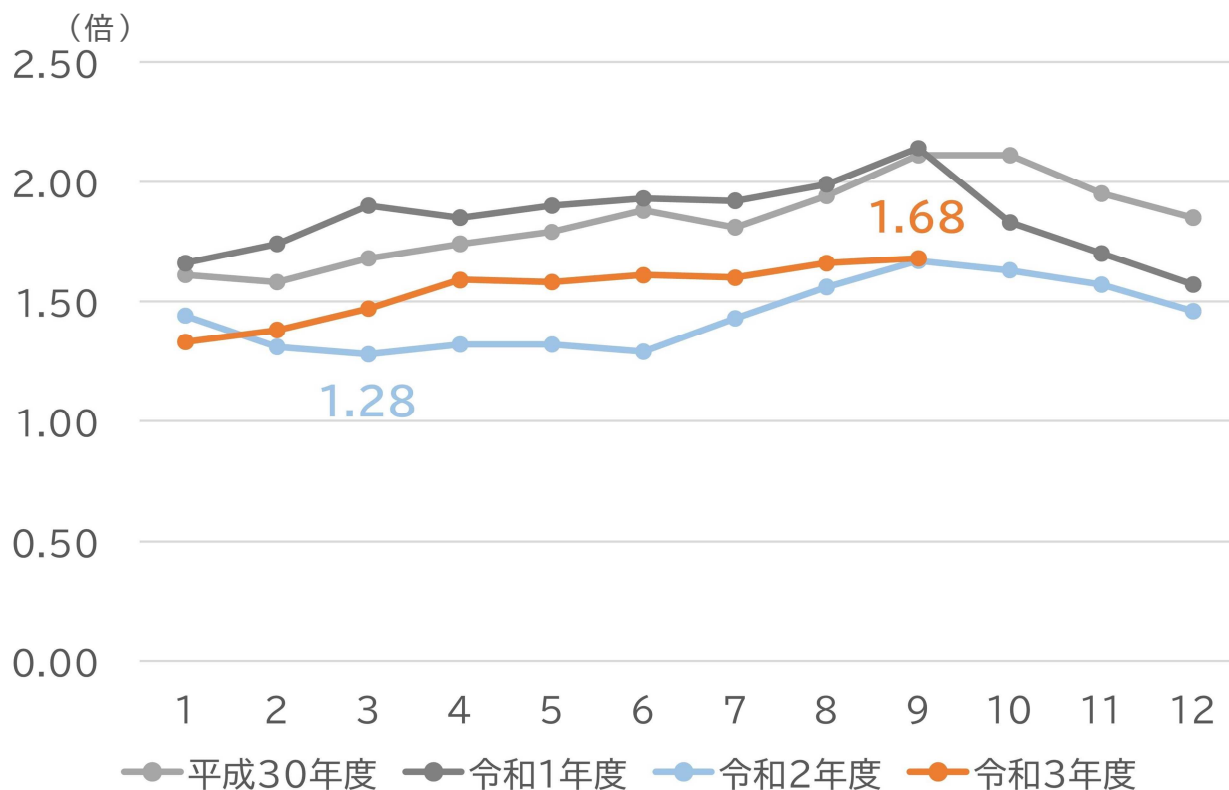
第3章 政策目標 【 4つの「守る」-産業・経済 】



人口減少・少子高齢化などによる労働生産人口減少の影響により、雇用の確保、事業承継が難しくなっていることから、市内の企業を誌面で紹介する「いんとろ」を制作し、中高生等に配布するなど PR の支援を行っています。

農林水産業においては、全般的に担い手不足となっており、農業では、新たな担い手の育成、担い手への支援、農地の集積・集約、農業用水路の更新や農道の舗装、鳥獣害の防止対策、農産物加工の支援などに取り組んでいます。また林業では、国・県の補助制度を活用し森林組合の経営基盤を強化するとともに、森林を適正に管理するため、森林境界を明確化し個人の森林管理を推進するほか、市有林、森林公園などを活動拠点として、市民に対して森林・林業に対する理解の醸成を推進しています。水産業では、勝山市産の鮎を「九頭竜川勝山あゆ」として商標登録を行いブランド化を進めています。

ハローワーク大野の有効求人倍率(現数値)の推移



出典：福井労働局「労働市場月報」よりハロワのいろは作成、一部算出

第3章 政策目標 【4つの「守る」-産業・経済】

課題

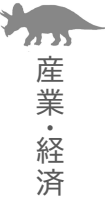
- 令和6年(2024)の北陸新幹線福井・敦賀開業、令和8年(2026)の中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通網の整備進展により、首都圏や中京、関西からの交通の便がよくなることから、企業や都市人材の誘致に取り組むとともに、観光振興にとって大きなチャンスが控えており、その効果を十分に地域経済に波及させる必要があります。
- 人材不足に苦慮している商工業者に対し、市民への企業情報提供によるマッチングを進め雇用創出につなげるとともに、意欲ある商工業者に対する事業拡大への支援や創業への支援を行う必要があります。
- 農業従事者数の減少や高齢化、後継者不足が年々深刻化しており、農地の荒廃や耕作放棄地が増加していることから、農地集積・集約化、農業用施設の長寿命化、鳥獣害防止対策の強化、6次産業化※の推進、スマート農業※の導入等による担い手育成の支援に取り組む必要があります。
- 所有者の高齢化や世代交代により、境界が不明確で管理されていない森林が多数存在していることから、個人所有の森林の境界を明確化し、意欲のある森林経営体に管理を集約、適正な管理を行うとともに、担い手の育成・確保に取り組む必要があります。
- 「九頭竜川勝山あゆ」ブランドをさらに高めるため、全国にPRし、河川環境の保全等により鮎の安定的確保に取り組む必要があります。



産業・経済分野における取り組みの方向性

政策目標 1

多くの観光客が訪れる
豊かで活力あるまち



- ① 歴史文化に関する多種多様な文化財等の保存に取り組みつつ、勝山市を特徴づける歴史文化のストーリーをもとに、これを生かした観光プログラムを開発します。
- ② 「通過型観光^{*}」から「滞在型観光^{*}」への転換を目指し、宿泊施設誘致による市全体の収容人数を増加し、あわせて体験型^{*}・着地型^{*}のプログラムを開発するなどして、観光客や宿泊客の増加に取り組みます。
- ③ 事業者の収入および雇用の安定化を図るため、季節によって大きく変動がある観光入込について、閑散期の誘客拡大に取り組みます。
- ④ 北陸新幹線福井・敦賀開業など交通アクセス向上を見据え、関東圏からの誘客を促進するため、旅行会社へのPRなど観光営業の強化に取り組みます。
- ⑤ 将来的なインバウンド^{*}の促進を見据え、外国人向け体験コンテンツの充実に取り組むとともに、県や他市町と連携し海外での営業活動や観光プロモーションを実施します。

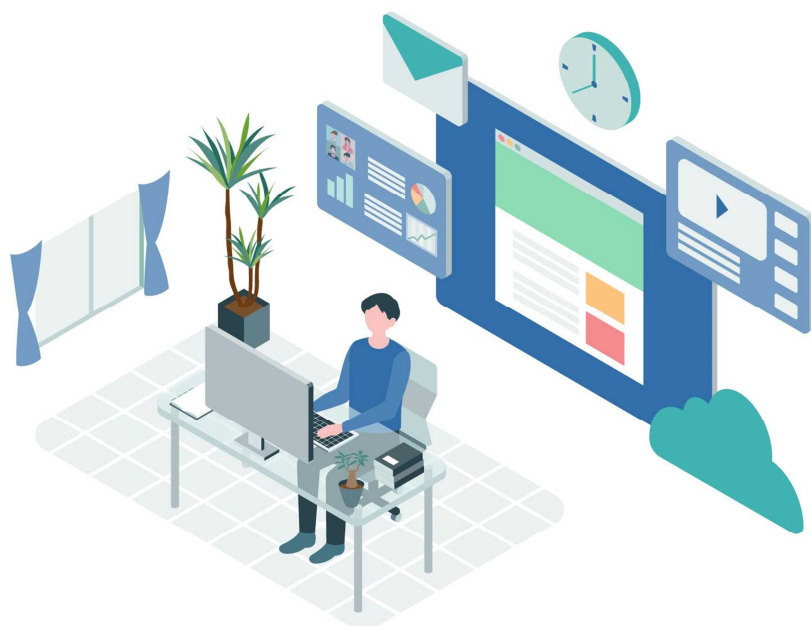


政策目標 2

多様な働き方を選べるまち

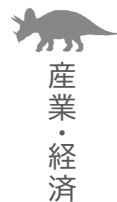


- ① 北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通網の整備進展を生かして、宿泊業や飲食業などを含めた幅広い分野の企業誘致に取り組みます。
- ② アフターコロナやデジタル技術の進歩などによる新しい働き方の流れを捉え、住環境などの勝山市の魅力を広くPRするとともに、空き家等の有効活用も視野に入れ、都市部からのサテライトオフィス※やワーケーション※の誘致に取り組みます。
- ③ 企業誘致等にあわせて、移住の促進、地元企業と連携した採用対策を強化し、U・Iターン者の増加に取り組みます。
- ④ 住宅リフォーム、住宅取得を支援し、U・Iターン者、子育て世帯への住環境を整えるとともに、U・Iターン者に対する支援を継続します。



政策目標 3

事業者の活力あふれるまち



- ① 生産性や売上を向上させるため、デジタル技術を活用した取り組みを支援します。
- ② 新規創業や既存事業の拡大に意欲を持って取り組む商工業者を支援します。
- ③ 既存商業者の魅力ある店舗づくりを支援することにより、事業所数減少の抑制に取り組めます。
- ④ 市内企業と連携することで各企業のニーズを把握し、官民一体となって労働者の確保に取り組めます。
- ⑤ 観光の産業化の中核の一つである飲食事業者の事業拡大・継続を支援します。



政策目標 4

活力ある農林水産業が続くまち



- ① 道の駅農林産物販売所での販売支援、6次産業化の推進、スマート農業の導入などにより経営所得安定対策を推進し、農業の担い手、新規就農者の確保・育成に取り組みます。
- ② 効率的かつ安定的な農業経営に向けて農地の集積・集約化を促進します。
- ③ 農業生産活動の基盤となる農業用施設の長寿命化に取り組みます。
- ④ 鳥獣害対策に関わる人材育成の支援や近隣市町との連携により、鳥獣害防止対策の強化に取り組みます。
- ⑤ 境界が不明確で管理されていない森林の境界調査を推進し、意欲のある経営体への集約を図り、適正な森林管理に取り組みます。
- ⑥ 森林環境譲与税を有効活用し、林業従事者の育成・担い手の確保および木材利用の促進に取り組みます。
- ⑦ 「九頭竜川勝山あゆ」ブランドをさらに高めるため、全国にPRするとともに、モニタリング調査、清掃活動等を実施し、河川環境を保全することで、鮎の安定的確保に取り組みます。





関連する個別計画	勝山市地方創生総合戦略
	勝山市男女共同参画基本計画
	勝山市文化財保存活用地域計画
	勝山市観光振興ビジョン
	勝山市農業・農村ビジョン
	勝山市食育推進計画
	勝山市鳥獣害被害防止計画
	勝山市森林整備計画

4

防災減災・生活環境

現状

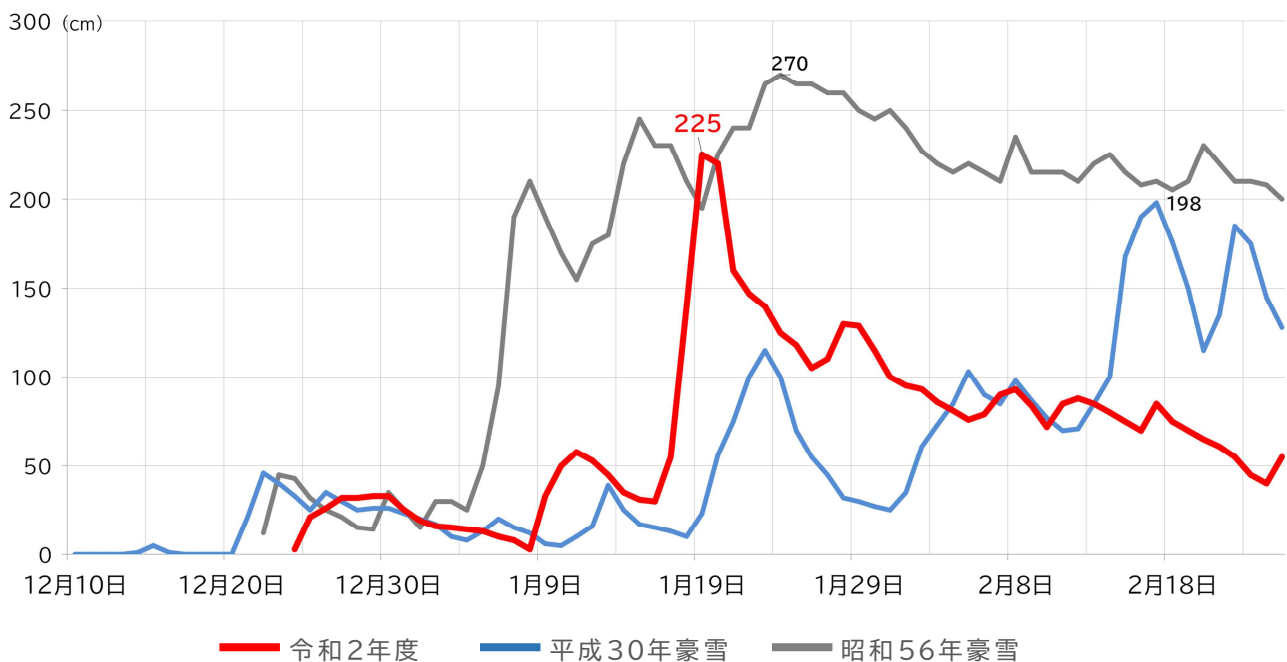
気候変動などの影響により、全国で豪雨による河川の氾濫や土砂災害などが多発、大規模化しています。その中でも、過去に勝山市を襲った豪雪は大きな爪痕を残すなど「雪」は市民にとって大きな課題となっています。

こういった中、市民の防災意識の向上と地域における避難体制の確立のため、勝山市総合防災訓練および各地区住民避難訓練を毎年実施するほか、大地震による人的および経済的被害の軽減を図るために市内の住宅・建築物の耐震化を進めています。

また雪に対しては市道除雪、各世帯への支援、地域コミュニティへの支援などの公助に取り組みながら、自助および共助との連携を進めています。しかし人口減少・少子高齢化により自助および共助の衰退が進んでいます。

その他に、維持管理されず老朽化が進んでいる空き家などの建築物が増加し、周辺的生活環境に様々な悪影響を及ぼしています。

積雪深(R2、H30 豪雪、S56 豪雪との比較)



出典：勝山消防署による観測データ(観測地点：勝山市消防署)

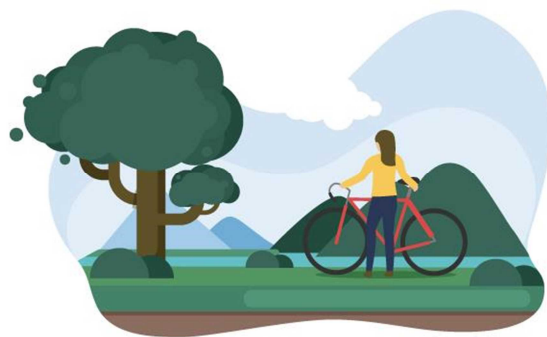
第3章 政策目標 【 4つの「守る」-防災減災・生活環境 】



安全で安心して暮らせるよう消防や救急医療、交通安全、防犯、消費者保護などに取り組んでいます。また快適な生活環境を維持するため、外来種駆除や希少動植物保全などに取り組んでいます。一方で、広報やチラシ等を活用し、ごみの減量に向けた啓発を行っていますが、ごみの減量、リサイクル率は伸び悩んでいます。

上水道事業では、全ての簡易水道の統合により、施設管理を一元化し、給水の安全性・安定性の確保に取り組んでいます。公共下水道事業や農業集落排水事業では、施設・管渠を整備し、生活環境の向上や自然環境の保全に取り組んでいます。

その他、道路や公園、河川などの都市基盤については、地区要望等に基づき、道路改良・修繕、河川改修に取り組んでいます。



課題

➤ 少子高齢化や核家族化といった社会構造の変化により、これまで家族単位で行ってきた屋根雪おろしや敷地内の除雪が困難になってきています。

- 人口減少、高齢化に伴いこれまで共助で担ってきた狭い道路や歩道の除雪、地域コミュニティが担ってきた集落センターなどの共有施設の除雪継続が難しくなっており、持続可能な共助の仕組みを検討する必要があります。
- 地域での高齢化が進み、自助による災害対策が困難になっている中、地域住民による共助を強化する必要があります。
- 人口減少による共助の担い手不足、高齢化による災害時要援護者の増加、近年の災害の大規模化、広域化、複合化により、共助と公助の連携を強化する必要があります。
- 近年頻繁に発生する雪害に対しては、市民や行政、関係機関などがより一層連携し、除排雪体制を整える必要があります。
- 空き家等を適正に管理していくために、移住定住者のための住宅、店舗としての活用など幅広い対策や撤去のための法的措置を実施していく必要があります。



第3章 政策目標 【 4つの「守る」-防災減災・生活環境 】



- 火災は、火災予防知識の不足と防火に対する意識の低さから発生することが多いため、防火意識の向上に取り組む必要があります。
- 消防、救急医療体制の充実、関係機関と連携した高齢者の交通安全対策、総合的な防犯体制、消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全安心を確保する必要があります。
- 高齢者をはじめとした交通弱者※に利用しやすく安全で安心な移動手段を確保する必要があります。
- 交通事故における高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者の歩行中や自動車の利用による事故防止対策に取り組む必要があります。
- 温暖化など地球規模での環境問題に対し、身近なところから取り組む意識を向上する必要があります。
- 上下水道事業では、施設・管渠の整備がほぼ終了し、事業創設以来整備してきた施設・管渠が更新時期を迎えます。今後は、適切な維持管理を行いながら、効率的な改築や更新を実施していく必要があります。
- 高度経済成長期以降に集中的に整備された道路や公園、河川などが今後老朽化する中、既存施設の安全性を確保するため、各施設の重要度を考慮した計画的修繕に取り組む必要があります。



防災減災・生活環境分野における取り組みの方向性

政策目標 1

自助・共助・公助の連携が
とれた地域防災力の高いまち



- ① 雪などの災害に対する効果的な自助・共助・公助の仕組みを再構築し、行政と地域コミュニティとの連携強化により、災害情報の伝達強化、避難所の運営強化など地域防災力の向上に取り組みます。
- ② 除雪機械の配備や除雪路線の見直し等により効果的・効率的な除雪体制を充実するとともに、市民や行政、関係機関などが連携した除排雪体制を構築します。
- ③ 住宅の耐震診断、耐震改修を支援し、住宅の耐震化に取り組むとともに、雪に強い克雪住宅の普及に取り組みます。
- ④ 適切な管理が行われていない空き家の所有者等に解体等を促し、管理不全な空き家等の解消に取り組むとともに、利用可能な空き家等を地域の資源と捉え、活用を促進します。
- ⑤ 市民の防火意識の向上等による火災予防の強化に努め、火災件数ゼロを目指します。
- ⑥ 消防施設等を計画的に整備し、広域応援受援体制を確立し災害に備えます。また少子高齢化に対応し消防団員の減少傾向を食い止め、各地区自衛消防活動など、消防力を維持します。
- ⑦ 救急医療に対する市民の理解を深め、救命率向上に向けた体制の維持、確保に取り組みます。

政策目標2

安全で快適な生活環境が
維持された住みやすいまち



- ① 廃棄物の不法投棄や野外焼却のほか、土壌汚染、騒音、振動、悪臭など、様々な生活環境汚染を防止するため、監視や指導、啓発に取り組みます。
- ② 北陸新幹線福井・敦賀開業および中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通体系の整備による交流人口*の増加が見込まれる中、犯罪抑止機能を備えた生活環境を整えます。
- ③ 鉄道、路線バスを効率的に接続し、市内外の人が移動しやすい地域公共交通体系を構築するとともに、高齢者の運転免許自主返納を推進し交通事故の抑制に取り組みます。
- ④ 中部縦貫自動車道県内全線開通などによる交通量の増加が見込まれる中、快適で安全な交通社会を実現するため、街頭での交通指導・啓発・教育および広報宣伝などの活動に取り組みます。
- ⑤ 安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身につける消費者教育に取り組みます。

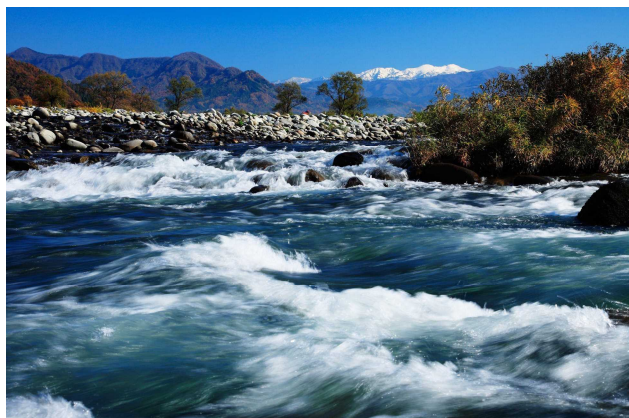


政策目標3

地球にやさしく環境意識が
高いまち



- ① 令和32年(2050)までに二酸化炭素排出の実質ゼロ(ゼロカーボンシティ※)を目指すため、省エネルギー対策や再生可能エネルギー活用策の検討・研究に取り組むとともに、二酸化炭素吸収源としての機能を持つ森林の保全など、脱炭素社会の実現に取り組みます。
- ② 市内事業者と連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収を支援し、ごみのリサイクルを促進するとともに、市民一人ひとりのごみ分別および減量に対する意識の啓発に取り組みます。
- ③ 美しい自然景観や眺望景観、歴史的景観を保全するとともに、これらと調和のとれた景観の形成に取り組みます。

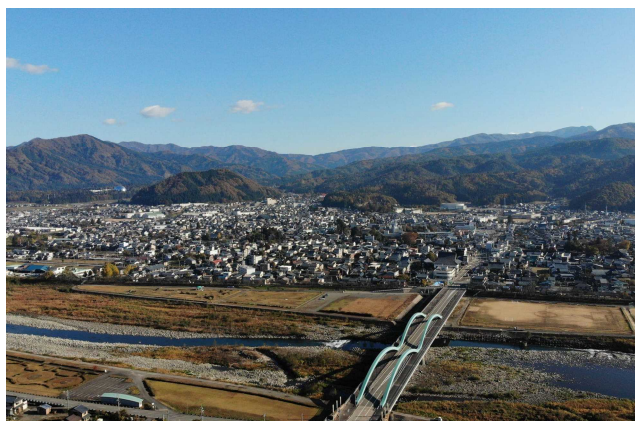


政策目標4

安心して快適に暮らせる都市基盤 が維持されたまち



- ① 安全な水を安定供給するため、水源や水質の適切な管理を継続するとともに、経営状況を確認しながら、水の供給施設・管路の効率的な改築や更新に取り組みます。
- ② 将来にわたり安全安心で快適な生活空間を確保しつづけるため、経営状況を確認しながら、水処理施設の計画的な改築・更新に取り組みます。
- ③ 道路や公園など今後老朽化が進む社会資本は、定期的な点検を踏まえて修繕計画を都度更新するとともに、計画に基づいた改築・更新など、適切な維持管理に取り組みます。
- ④ 道路や公園、河川、下水道等の都市基盤の整備が進んでおり、引き続き、整備の緊急性やその効果、地域の実情やニーズなどを勘案しながら、計画的な都市基盤の整備を進めます。





関連する個別計画	勝山市地方創生総合戦略
	勝山市男女共同参画基本計画
	勝山市都市計画マスタープラン
	勝山市立地適正化計画
	勝山市景観計画
	勝山市地域防災計画
	勝山市総合克雪・利雪・親雪計画
	勝山市建築物耐震改修促進計画
	勝山市公営住宅等長寿命化計画
	勝山市空家等対策計画
	勝山市地域公共交通計画(仮称)
	勝山市消費者教育推進計画
	勝山市環境基本計画
	勝山市水道事業経営戦略
	勝山市公共下水道事業経営戦略
	勝山市農業集落排水事業経営戦略
勝山市公共施設等総合管理計画	

第3編 資料編

第1章 計画の策定過程

第2章 市民意識調査等の結果概要

第3章 勝山市総合行政審議会

第4章 用語解説

第1章 計画の策定過程



計画の策定過程

		審議会	市議会	市民など	庁内			
					策定委員会	調査員会	PT	
令和元年度	7月				8/5 1回 8/28 2回	8/22 1回	9/6 1回 9/9~9/24 ヒアリング	
	10月				11/1 3回 11/28 4回	10/21 2回 11/26 3回	12/25 2回	
	1月				2/3 5回		2/3 3回 3/25 4回	
令和2年度	4月							
	7月				9/1 6回			
	10月		11/30 1回		11/24 7回	10/7 4回 11/19 5回 12/23 6回	10/6 5回 11/17 6回 12/22 7回	
	1月		1/29 2回 2/17 3回 3/12 4回	2/4~15 市民アンケート	2/12 8回			
令和3年度	4月		6/21 5回	5/26~7/19 区長会 意見交換会 6/11~30 中学生 アンケート	6/1 9回			
	7月	7/2 1回 7/16 2回 8/5 3回 9/2 4回	9/21 6回	7/12~8/6 高校生 アンケート 7/28~8/27 市民意見交換会		9/3 7回	8/24 8回	
	10月	12/21 5回	12/13 7回	10/2~11/11 区長会 意見交換会	10/1 10回 11/1 11回			
	12/23~1/20 パブリックコメント							
	1月	1/14 6回 1/21 7回 1/28 8回 2/4 9回 2/17 答申	3/22 8回 議決					

PT:プロジェクトチーム

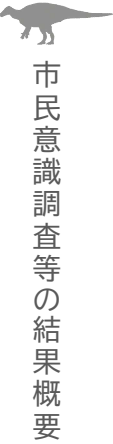
第2章 市民意識調査等の結果概要

市民生活の現状について全体の傾向を把握し、これまでのまちづくりに対する市民の意識や、これからの市政に対するニーズを把握するため、市民アンケートを実施しました。

また中学生および高校生の進路や将来つきたい仕事、現在の勝山市に対する意識や将来へのニーズを把握するためアンケートを実施しました。



アンケートの結果はこちら



市民アンケート

【対象】 勝山市に住民登録している満16歳以上(R2.12.1現在)の市民
無作為に抽出した3,000人を対象

【調査期間】 令和3年2月4日～15日

【回収数(率)】 配布数 3,000 回収数 1,492 回収率 49.7%

中学生アンケート

【対象】 勝山市立中学校に在籍する生徒全員

【調査期間】 令和3年6月11日～30日

【回収数(率)】 配布数 529 回収数 518 回収率 97.9%

高校生アンケート

【対象】 福井県立勝山高校に在籍する生徒全員

市内在住で勝山高校以外に在籍する方全員

【調査期間】 令和3年7月12日～8月6日

【回収数(率)】 勝山高校 配布数 310 回収数 269 回収率 86.8%

勝山高校以外 配布数 316 回収数 96 回収率 30.4%

第3章 勝山市総合行政審議会

委員名簿

氏名	役職等(委嘱時)
飯田 健志	福井大学 国際地域学部 講師
石塚 知和	勝山記者クラブ幹事
大石橋 響子	公募
太田 啓斗	勝山市地域おこし協力隊
織田 研吾	勝山商工会議所 青年部
川端 裕子	Iターン代表者
小泉 綾子	勝山商工会議所 青年部
小泉 多加江	公募
立平 政勝	公募
◎ 塚本 利幸	福井県立大学 看護福祉学部 教授
富田 道治	大野公共職業安定所 所長
○ 中村 敬治	区長連合会代表
松田 優一	勝山市 ICT 教育アドバイザー
山内 嘉祐	越前信用金庫 勝山支店 支店長

◎ 会長 ○職務代理者

第4章 用語解説

※ページ番号については、その語句が最初に出てくるページ数を表記しています。

あ行

■IoT アイオーティー(P18)

Internet of Things の略。全ての「モノ」がインターネットにつながること。

■ICT アイシーティー(P19)

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT(Information Technology)」に代わる言葉として使われている。

■ESD イーエスディー(P12)

Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会づくりの担い手を育むための教育のこと。

■インバウンド(P49)

一般的に外国人の訪日旅行の意味で使われる言葉。

■AI エーアイ(P18)

Artificial Intelligence の略。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。

■SNS エスエヌエス(P19)

Social Networking Service の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。LINE やインスタグラムが代表的である。

■SDGs エスディーゼズ(P8)

Sustainable Development Goals の略。17 の世界的目標、169 の達成基準、232 の指標からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標のこと。



第4章 用語解説

■LGBT エルジービーティー(P17)

女性同性愛者(レズビアン:LESBIAN)、男性同性愛者(ゲイ:GAY)、両性愛者(バイセクシュアル:BISEXUAL)、性別越境者(トランスジェンダー:TRANSGENDER)の頭文字をとった言葉。

か行

■関係人口(P29)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

■クラウドファンディング(P28)

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語。不特定多数の人が、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。現代ではインターネット経由で行われることが多い。

■健康寿命(P40)

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。WHO(世界保健機関)が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症等による介護期間を差し引いた寿命のこと。

■交通弱者(P57)

「自動車中心社会において、移動を制約される人」または「交通事故の被害に遭いやすい人」(子ども、高齢者など)を指す言葉。

■交流人口(P59)

その地域を訪れる人、または交流する人のこと。その地域に住んでいる人、つまり「定住人口」に対する概念。



■コミュニティ(P23)

地域社会あるいは共同体のこと。住環境として、住民の間のつながりや相互の協力関係などを指す言葉としても用いられる。

■コミュニティビジネス(P12)

地域が抱える課題を、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

さ行

■サテライトオフィス(P50)

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

■ジオサイト(P24)

ジオパークの中の数ある魅力的なスポットの中で特に地球の活動を伝える地形・地質を見所とするサイトのこと。

■ジオパーク(P2)

「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」とを組み合わせた言葉で、地層や地形などとして残る地球の活動の痕跡を守り、未来へと伝え残すプログラムのこと。ジオサイトを含む地域資源を持続可能な形で観光や教育などに生かし、地域振興につなげる取り組みを行う。恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークは平成21年10月に日本ジオパークに認定された。

■シティプロモーション(P29)

人口減少抑制等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させ、住民に愛郷心を醸成する活動のこと。

■シビックプライド(P24)

個人個人が都市(市区町村、商店街、沿線など)に抱く誇りや愛着のこと。

■生涯スポーツ(P43)

生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、ど

第4章 用語解説

こでも気軽に参加できる」スポーツのこと。

■情報モラル(P35)

人間が情報をもちいた社会形成に必要とされる、一般的な行動の規範のこと。

■人生 100 年時代(P29)

世界で長寿化が急激に進み、先進国では 2007 年生まれの 2 人に 1 人が 100 歳を超えて生きる「人生 100 年時代」が到来すると予測し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を説く言葉。ロンドン・ビジネス・スクール教授のリンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが「LIFE SHIFT(ライフ・シフト)100 年時代の人生戦略」(東洋経済新報社)で提唱した。

■スマート農業(P48)

ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。

■性的マイノリティ(P17)

配偶者や恋人として異性を愛することが多い社会において、LGBTをはじめとして、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。

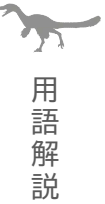
■ゼロカーボンシティ(P60)

再生可能エネルギーによって稼働され、二酸化炭素の排出がなく、温室効果ガス排出において地球に害を及ぼすことはない都市のこと。日本の環境省においては、2050年に二酸化炭素(温室効果ガス)排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体をゼロカーボンシティとしている。

■相互扶助(P23)

社会・組織の構成員同士が互いに助け合うこと。

第4章 用語解説



■ Society5.0 ソサエティ 5.0(P18)

科学技術基本計画の第5期でキャッチフレーズとして登場。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)といった、人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で名付けられた。

た行

■ 第5期科学技術基本計画(P18)

科学技術基本法に基づき政府が策定する、10年先を見通した5年間の科学技術の振興に関する総合的な計画のこと。

■ 体験型観光(P49)

従来の観光スポットを巡る観光ではなく、サイクリングやカヌー、スキーなどのアクティビティや文化などを、肌で体験する観光の形態のこと。

■ 滞在型観光(P49)

1ヵ所あるいは一定の地域に宿泊し、体験型レジャーなどを楽しむ観光の形態のこと。

■ 脱炭素(P2)

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐために、石油や石炭などの化石燃料から脱却すること。

■ 多文化共生(P17)

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

■ 着地型観光 (P49)

旅行者を受け入れる地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する観光の形態のこと。

第4章 用語解説

■通過型観光(P49)

ある地域に留まることなく観光名所をスポットで巡るような観光の形態のこと。

■DX ディーエックス(P19)

Digital Transformation の略。2004年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマンが提唱したとされる「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という仮説のこと。ビジネス用語としては、おおむね「企業がテクノロジー(IT)を利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」といった意味合いで用いられる。

■テレワーク(P18)

勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態のこと。

は行

■Park-PFI パークピーエフアイ(P46)

公園のパブリックスペースを運営する民間事業者を公募により選定する制度のこと。この制度はPFIの手法を用いて民間資金で公園を運用することで、管理者の財政負担を軽減しつつ公園の質や利便性を向上させることを目的としている。

■PFI ピーエフアイ(P19)

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

■ビッグデータ(P18)

コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されている様々なデータの巨大な集まりのこと。

■PBL ピービーエル(P12)

Project Based Learning の略。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解



第4章 用語解説

決する能力を身に付ける学習方法のこと。

■PPP ピーピーピー(P19)

Public Private Partnership の略。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。

■ふるさとルネッサンス(P2)

平成13年から勝山市が掲げている、勝山市の「再生」と「未来への進化」を目指し、元気な市政を実現するための理念。

や行

■U・I ターン(P15)

Uターンは生まれ育った場所(故郷)に帰って新たな生活を送ること。Iターンは都会生まれの人が地方に移住すること。

■ユネスコスクール(P34)

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。

ら行

■6次産業化(P48)

農林水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開し、経営の多角化を図ること。

わ行

■ワーケーション(P50)

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

